

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西伊豆町	宇久須地区	令和4年3月18日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	32.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	17.6ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.9ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

・町内では比較的平坦な農地がまとまって存在する地区であり、主に自家消費を目的とした農業がおこなわれている。

・70歳以上の地権者が62%を占めており、高齢化が顕著である上に、後継者のいない農業者が8割近くを占めている。

・地域内には規模拡大希望者がほとんどおらず、農業をやめたい、規模縮小を希望する者が44%を占め、荒廃農地の拡大が懸念される。

・本地域では、荒廃農地対策として多面的機能直接支払制度を活用した地域ぐるみの保全管理が行われている。

・鳥獣被害による耕作意欲の低下が懸念される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・耕作者のいない農地については、地区内で耕作者を確保するのが難しい状況であることから、地域外からの就農希望者の参入について検討する。なお、水利がなく日当たりの良い農地についてはアロエ栽培、水利が確保され年間を通じて取水が可能な農地については水田としての活用やクレソン栽培の推進を検討する。

・新規就農者等の次世代の耕作者が参入しやすくなるよう、引き続き多面的機能支払交付金を活用し地域ぐるみで保全管理を行う。

・現在の鳥獣被害対策は個々の生産者により行われており、場所によって十分な対策が行われていないため、地域ぐるみでの対策を検討する必要がある。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	花卉等	0.16 ha	花卉等	0.16 ha	宇久須地区
認農	B	イチゴ	0.43 ha	イチゴ	0.43 ha	宇久須地区
到達	C	露地野菜等	0.66 ha	露地野菜等	0.76 ha	宇久須地区
計	3人		1.25 ha		1.35 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地中間管理機構の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の農地集積・集約化や安定的な耕作を行うため、農地の貸借は基本的に農地中間管理事業の活用を推進する。
<p>鳥獣被害防止対策の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみでの鳥獣被害対策の重要性及び正しい鳥獣被害対策の方法を地域に波及するため、講習会の開催を検討する。
<p>荒廃農地対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能直接支払交付金の活用を継続する。地域点検及び地域の話し合いを基に作成する計画を基に効果的な保全管理を行う。
<p>耕作者の確保</p> <p>現状のままでは、地域内に新規の耕作希望者はいないことから、以下のことを検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域外の耕作希望者の受け入れ ・耕作者が希望する場合、田から畑への転換の推進 ・水路等、共同利用施設の適正な管理の徹底